

平成 26 年度 第 2 回
水戸市協働推進基本計画策定ワーキンググループ会議 会議録（案）

日 時 平成 26 年 7 月 17 日（木） 午前 10 時～午前 10 時 40 分
場 所 水戸市役所本庁舎南側臨時庁舎 3 階 中会議室

(1) 「Ⅰ はじめに」及び「Ⅱ 基本事項」の変更点について 資料 1 別紙

※ 第 1 回市民懇話会での意見を踏まえた変更点について説明した。

【主な意見】

- ・ 7, 8 ページの図について

(グループ員) 7 ページの図について、円の中の文章は、本文と同一なので、キーワードのみにしてはどうか。また、8 ページの図について、「市民」を上配置した方がいいのではないか。

(事務局) 意見のとおり修正する。

- ・ 計画の位置付けの図について

(グループ員) ここでは、協働の計画がどのような位置付けなのかが分かればいいので、「市民との協働によるまちづくりの実現」を削除してはどうか。そうすることで、計画の体系図が生きてくると思う。

(事務局) 意見を踏まえて事務局で検討する。

(2) 「Ⅲ 基本方針」 第 1 章 協働の基本的考え方 資料 2 参考資料

- ① 1 協働推進スローガン 2 協働の領域と形態

※ 第 1 章の前半部分について、事前に募集した意見に対する事務局の考え方を説明し、文章表現や図について協議した。

【主な意見】

- ・ 15 ページのスローガンの図について

(グループ員) 協働の原則を示していることが分かるように説明書きを入れてはどうか。また、相互理解など、協働の前提条件となるものを、原則の下に土台として入れてはどうか。

(事務局) 意見を踏まえて事務局で検討する。

(グループ員) 立体的な図と平面的な図が混合して分かりにくい。また、原則についての説明を、図と近い項目で示してはどうか。

(事務局) 意見や助言をもとに図の改善を行い、原則の説明について事務局で検討を行う。

- ・「民（Civic）、官（Governmental）」の英語表記について
 （グループ員） 英語で表記する必要はないのではないか。図中では、「民（市民）・官（行政）」となっており、統一性もない。
 （事務局） 英語表記をすることで言葉の意味が明確になると考えているが、意見を踏まえ、言葉の認知度や統一性なども考慮し、もう一度事務局で検討する。また、市民懇話会でも意見を伺う。

② 3 協働に向けた役割分担 4 協働の共通ルール

- ※ 第1章の後半部分について、事前に募集した意見に対する事務局の考え方を説明し、文章表現や図について協議した。

【主な意見】

- ・文章表現について
 （グループ員） 行政、市、水戸市の使い方を統一してはどうか。
 （事務局） 一般論を説明する場面では「行政」を、水戸市個別のことを説明する場面では「水戸市」を用いるという、使い分けの考え方は持っているが、もう一度確認して、表現の統一を行う。
 （グループ員） 市民活動団体の活動を、消極的に文章表現するのは避けた方が良い。
 （事務局） 意見を踏まえて表現を修正する。
- ・19ページの役割分担の図について
 （グループ員） 「企業」は、団体のイメージがあるので、「事業者」を追記し、個人で事業を行っている人も含むことを強調してはどうか。
 （事務局） 「I はじめに」の中の語句の定義で、企業には個人事業者も含むことを明記しているが、より分かりやすくするために、意見を踏まえて表現を工夫する。

(3) 「Ⅲ 基本方針」 第2章 基本方針 資料2 参考資料

- ※ 意見は特になし。

(4) その他

- ・後日、グループ員あてに会議概要（案）を送付するので、修正があれば地域振興課まで連絡する。
- ・計画の策定にあたり、協働の原則に基づき、会議の概要をホームページで公開することとし、各グループ員の下承を得た。
- ・第3回の水戸市協働推進基本計画策定ワーキンググループ会議は、8月28日（木）午後2時から、南側臨時庁舎3階中会議室にて行う。